



令和 7 年 7 月 25 日

市民生活部職員 各位

市民生活部長 杉 本 守 啓

令和 7 年度市民生活部の運営方針

令和 7 年度市民生活部の運営方針を下記のとおり定める。令和 7 年度市政運営の基本方針（令和 7 年 3 月 25 日市長表明）、**7 月 25 日付けの「市長所信表明」**及び本運営方針に則して、令和 7 年度の施策を着実に推進すること。

記

Ⅰ 施政方針**等**の具現化

- ・市長の市政運営の基本方針及び今後取り組む主要施策を表した施政方針を改めて確認し、**また新たな市長の所信表明も踏まえたうえで**、市民生活部が所掌する施策について具体的に組織目標に落とし込み、その達成に向けスケジュール感を持って業務に取り組むこと。
- ・令和 7 年 1 月に新庁舎の供用が開始され、今まで分散していた部署が一つに集約されたことによるメリットを生かし、迅速な情報共有及び意思決定を図り、更なる業務の効率化に努めること。
- ・新庁舎への移転に伴う新たな執務環境に合わせて、働き方の見直しを進め

るとともに、急速な進化を遂げているデジタル技術を積極的に活用し、効果的かつ効率的に事務を執行することで、行政サービスの向上に努めること。

- ・戦後80年という節目の年を迎え、非核平和宣言都市として次世代に向けた平和文化の振興への取組の推進を図ること。
- ・物価高騰に対する市民・事業者への支援や創業支援の充実を図り、地域経済の活性化を推進すること。
- ・「国分寺市ゼロカーボン行動計画」の基本理念を踏まえ、全ての取組において脱炭素の視点を取り入れ、公共施設への再生可能エネルギー導入の推進など、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取組に努めること。

2 第2次国分寺市総合ビジョン等の推進

- ・今年度から始まる『第2次国分寺市総合ビジョン』で掲げる未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現を目指して、これまで培ってきたつながりを基礎としながら、老若男女問わずに明るい未来のまちの姿を描けるよう、市民やステークホルダー等とともに着実に推進すること。
- ・A I－O C RやR P Aといったデジタルツールを活用した業務フローの見直しを推し進めること。また、行政手続のオンライン化における利点を生かした効率的な事務の実現に向けた取組を推進すること。
- ・充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営を両立させるため、行政資源の「選択と集中」と「新たな財源の獲得」の視点を持ち、自らが行財政運営を担うという意識で事務事業を執行すること。

3 適正な事務執行の確保

- ・ 社会情勢や地域の動きを含め、本市が抱える課題を取り巻く状況の変化を的確に捉え、課題解決に向けて機を逸することなくスピード感を持って対応すること。
- ・ 課題解決に際しては、所管課単独の扱いや判断とせず、適時適切に部内・庁内で共有し、横断的に市として最善の対応を図ること。
- ・ 法務、財務会計、文書作成等に係る知識とスキルを習得し、維持向上するとともに、適正に事務を執行するため、重層的なチェック体制を構築し、その仕組みを確実に機能させること。
- ・ 個人情報を取り扱う事務処理の機会も多いことから、その取扱いについては慎重に行うとともに、指定管理者等の関係団体も含め更なる注意喚起を行いながら、不適切な事務執行の防止に向けた対応を徹底すること。
- ・ 庁舎移転を機に業務の効率化を実現するため、タイムパフォーマンスを高める体制の構築や抜本的な業務の見直しを行い、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推し進めること。

4 職員の人材育成

- ・ 「国分寺市人材育成基本方針（第3期）」及び「国分寺市人材育成実施計画」を踏まえ、職員の育成・指導を行うこと。また、「ハラスメントの防止等に関する指針」を周知徹底し、円滑なコミュニケーションが取れる良好な職場環境を維持すること。
- ・ 持続可能な市政運営を行うため、既成概念にとらわれず、一歩先を見据えて自律的に行動できる職員の育成を行うこと。
- ・ 市民と共にまちづくりを進めることができる職員となるべく、積極的に地域づくりに関わる場に参加し、市民と共にまちづくりを進める職員の育成

を行うこと。

- ・ 行政のデジタル化の推進に向け、デジタル技術を駆使することができるよう、知識及び能力の向上に取り組むこと。
- ・ 職員による信用を失墜する行為は、公務に対する市民の信頼を大きく損ねるものであり、公私にかかわらず、常に国分寺市職員としての自覚と責任を持って行動すること。